

## TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する要請のための意見書

TPP 交渉は、2013 年末までの妥結を目指すとして進められてきたが、2013 年 12 月にシンガポールで開催された TPP 閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で交渉参加各国の主張の隔たりが埋まらず、妥結を断念し、引き続き協議を続けていくこととなった。

安倍晋三首相はじめ政府の主要閣僚および政権与党幹部は、TPP 交渉に関する国会および自民党の決議を守るとの交渉姿勢を堅持しており、両決議は実質的な政府方針となっている。今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、国会決議を守る姿勢を断固として貫かなければならない。

他方、交渉が大詰めを迎えているとされる今もなお、交渉内容について十分な情報開示されないままである。TPP は、食の安全、医療、保険、ISD など、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠であり、早急に十分な情報を開示すべきである。

以上を踏まえ、政府に対し、TPP 交渉において下記の事項を必ず実現するよう、強く要請する。

### 記

- 1 TPP 交渉において、TPP に関する衆参農林水産委員会決議と自民党決議を必ず実現すること。
- 2 TPP 交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 3 月 24 日

佐賀県嬉野市議会  
議長 田口 好秋

内閣総理大臣	安倍晋三
衆議院議長	伊吹文明
参議院議長	山崎正昭
総務大臣	新藤義孝
財務大臣	麻生太郎
農林水産大臣	林 芳正
環境大臣	石原伸晃
経済産業大臣	茂木敏充

宛て